

審議会等の会議開催予定

審議会等名称 第 393 回神奈川県開発審査会  
開催日時 令和 8 年 4 月 27 日（月）14:00～16:30  
開催場所 県庁新庁舎 9 階 議会第 8 会議室（横浜市中区日本大通 1）

議題

1 開発許可等申請（一般案件）について＜一部非公開＞

（公開案件）

- ・ 秦野市戸川地内 : 都市計画法第 29 条第 1 項許可の内容に変更が生じたことによる同法第 35 条第 1 項の変更許可について
- ・ 秦野市横野地内 : 都市計画法第 29 条第 1 項許可の内容に変更が生じたことによる同法第 35 条第 1 項の変更許可について
- ・ 伊勢原市三宮地内 : 都市計画法第 29 条第 1 項許可について

（非公開案件）

- ・ 足柄上郡開成町牛島地内 : 都市計画法第 29 条第 1 項許可について
- ・ 南足柄市班目地内 : 都市計画法第 42 条第 1 項ただし書き許可について

2 審査請求について＜非公開＞

3 その他＜非公開＞

傍聴の可否 議題 1 公開案件のみ可

非公開理由 情報公開条例第 25 条該当

傍聴の席数 10 人

傍聴申込方法 1 審査会開催当日、県庁新庁舎 9 階 議会第 5 会議室（横浜市中区日本大通 1）において傍聴申込の受付を行います。

受付時間：13:40～13:50

2 受付時間終了時点で傍聴希望者の数が傍聴席の数を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

3 傍聴に当たっての注意事項

- ・ 会場の秩序を乱し、又は審議の妨害となるような行為をしないでください。
- ・ 写真等の撮影又は録音をしないでください。（ただし、事前に会長の許可を得た場合を除く。）
- ・ その他会議の円滑な運営を図るため会長又は事務局職員の指示に従っていただきます。

4 傍聴の可否欄記載案件以外は傍聴できません。公開案件が終了した時点で退室していただきます。

所属名、担当者名 県土整備局 建築住宅部 建築安全課 審査会グループ 岡原